

# 日本社会薬学会 勉強会 SOCIAL PHARMACY

医療過誤裁判例から、  
「誰の」「どの様な行為に対して」、  
「なぜ」責任が問われているのか  
「なにを」「いつ」「どうすれば」  
良かったのか等の教訓を得ることによ  
って、薬剤師には何が出来るか、  
一緒に考えてみましょう。

## 講師

**秋本 義雄**

東邦大学薬学部医療薬学教育センター  
薬事法学研究室 准教授

## 内容

### 第1回目

講義：医療過誤裁判から何を学ぶか  
～司法薬学の立場から～

### 第2回目

1回目にお渡しした  
裁判例について グループ討議

## 日時

第1回目：6月8日(土)  
15:00～17:00

第2回目：6月22日(土)  
15:00～17:00

## 場所

東京薬科大学  
千代田サテライトキャンパス  
講義室2

## 定員：30名

※2日間とも参加できる方に  
限らせていただきます

参加費：3000円

※2回分・資料代含む

## 会場案内

〒102-8798

東京都千代田区富士見 2-14-23  
千代田サテライトキャンパス  
東京通信病院管理棟 5階

TEL:03-6268-9615

JR 飯田橋西口より徒歩5分  
地下鉄南北線・有楽町線飯田橋駅  
B2a出口より徒歩6分

## お申し込み方法

日本社会薬学会 HP 上から **5月31日迄**に  
お申し込み下さい。

<http://shayaku.umin.jp/event/study.html>

※問い合わせ先

mail : [kushida@ac.shoyaku.ac.jp](mailto:kushida@ac.shoyaku.ac.jp)